

項目名（対象技術）	項目名（日本標準産業分類（令和5年7月改定））*
AI	農業、林業
ブロックチェーン	漁業
量子コンピューティング	鉱業、採石業、砂利採取業

建設業
製造業
電気・ガス・熱供給・水道業
情報通信業
運輸業、郵便業
卸売業、小売業
金融業、保険業
不動産業、物品賃貸業
学術研究、専門・技術サービス業
宿泊業、飲食サービス業
生活関連サービス業、娯楽業
教育、学習支援業
医療、福祉
複合サービス事業
サービス業（他に分類されないもの）
公務（他に分類されるものを除く）
分類不能の産業

「項目名（対象技術）」と「項目名（日本産業分類（令和5年7月改定））」の日本産業分類 分類コードより該当する項目をそれぞれ1つずつ選び、提案書（様式第3号）に記載ください。

* 統計調査に用いる産業分類並びに疾病、傷害及び死因分類を定める政令（昭和26年政令第127号）第2条の規定に基づく告示（令和5年総務省告示第405号）の「日本標準産業分類表」に掲げる分類から、引用しています。

<分類項目名、説明および内容例示>

https://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/sangyo/R05koumokusetsumei.html

<日本標準産業分類に関するよくあるお問い合わせについて>

https://www.soumu.go.jp/main_content/000819207.pdf

分野を選択する際には、以下の総務省ホームページの内容例示やQ&Aを参考してください。

なお、応募申込書類の提出後、該当項目の確認をさせていただく場合がございます。

応募に当たっては、直接的にどの分野において先端テクノロジーを活用したプロジェクトを実施するのか、という観点で分野を選択してください。